

氏名（本籍）	たなか けんご 田中 顕悟（愛媛県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位記番号	甲 福第17号		
学位授与年月日	平成28年3月17日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項		
論文題目	アメリカにおける Military Social Work に関する研究 — Military Social Work の意義と専門職養成—		
論文審査委員	主査	田畑 洋一 教授	博士(文学 東北大学)
	副査	高山 忠雄 客員教授	教育学博士(東北大学)
	副査	佐野 正彦 教授	社会学修士(東洋大学)
	副査	門田 光司 教授 (久留米大学)	博士(社会福祉学 同志社大学)
	副査	倉田 康路 教授 (西九州大学)	博士(社会福祉学 東洋大学)

内容の要旨

1. 問題の所在と研究目的

我が国のソーシャルワーク実践の対象領域は、これまでも従来の範疇にのみとどまることなく拡大してきており、しかもその活動は支援を必要とする利用者の生活実態ならびにニーズへの対応にともないより深化しつつある。まさに、人間の生活の様々な場面において、ソーシャルワーク実践の専門的な視点からの支援の必要性が認識され、そして活動が積み重ねられてきていると言えよう。これは、近年の急激な社会変動により人々の生活が複雑化・多様化し、そこに存在する生活問題そのものも複雑化・多様化していることに起因しているものと考えられる。そのため、それら様々な生活問題を抱えながら生活を営む人々への支援内容や過程も複雑化・多様化・高度化しつつあり、それにともない支援者には常に専門知識・専門技術の習熟をはかり、より高い福祉倫理を保有することが求められている。

そして、このような状況はいわば我が国におけるソーシャルワークの機能の拡大と支援者の役割の多様化という現状からも見てとれると考えられ、それは大きく分けて以下の二つの側面が考えられる。先ず第一の側面として、これまでソーシャルワーク実践の領域において、従来、支援者が行ってきた実践活動に新たな機能が付加されるものと、それまで十分に機能されていなかった部分の強化という側面である。そして第二の側面として、これまでソーシャルワーク実践の領域として認識されていなかった対象（個人ならびに集団・組織等）が抱える顕在的・潜在的な生活問題に対して、ソーシャルワークの機能を活

用していくこと、もしくはソーシャルワーク実践の領域の一部として認識されていた対象への支援に関して、より特化および専門分化した形でソーシャルワーク実践を展開していく側面あげられよう。特に、後者については、いわばソーシャルワーク実践の対象領域の拡大とも解釈でき、ソーシャルワークの歴史の変遷においても、それぞれの時代におけるさまざまな社会変動にあわせて行われてきたものと考えられる。つまり、それまで明確にソーシャルワーク実践の領域として認識されていなかった、もしくはある生活問題や対象（個人・集団）が、その社会状況における必要性等から、新たにソーシャルワーク実践の対象領域として確立されてきた経過はこれまでも複数の例が確認される。

そこで本研究では、我が国が、ソーシャルワーク実践に関わるさまざまな知識・技術等の導入を進め、なおかつこれまで数多くの多様な社会変動に直面した歴史を経て、その結果多様な生活問題をソーシャルワーク実践の対象としているアメリカにおけるソーシャルワーク実践の状況を参考に、我が国では現時点では十分なソーシャルワーク実践の展開ならびに研究実績が把握されていない「Military Social Work」（以下、MiLSW）に焦点を当てることとした。

本研究における目的は、ソーシャルワークの原理・原則を主軸に置きつつ、アメリカにおける MiLSW の構成ならびに専門職の養成体系を実証的に検証し、将来的に我が国を取り巻く情勢に応じた MiLSW 固有の知識・技術等の活用の可能性と展望について試論を提起するとともに、我が国においても MiLSW への関心が深まる土壌を形成することである。

2. 研究課題と方法

上記の研究目的のために、以下の3つの研究課題を設定した。

- 1) 我が国においては、先行研究の実績が十分に見られないアメリカの MiLSW の概要を整理・分析することで、MiLSW が、理論的ならびに実践的見地からソーシャルワークの一領域としての固有性を有していることを確認する。
- 2) 1) を基盤に、現在のアメリカにおける MiLSW の活動に従事する専門職に必要とされている知識・技術ならびに教育機関における Military Social Worker（以下、MiLSWer）の養成課程において教授されている知識・技術の体系と概要の把握ならびに分析を行い、その特徴および独自性を明らかにする。
- 3) 1)・2) 課題から明らかとなった事項を基盤に、我が国の状況に即した類似または関連するソーシャルワーク領域における、それらの活用の可能性とその展望に関し試論を展開する。

研究方法としては、まずはアメリカの MiLSW の概要ならびに実践状況さらに MiLSWer の養成体系に関わる文献・資料を基に論究した。その際に、MiLSW 関わる各種専門書ならびに原著論文だけではなく、アメリカにおける MiLSW の実践においては、さまざまな機関が、MiLSW の対象者への情報発信を Web 上で行っているため、そこで公開されている資料・情

報を活用することとした。なぜなら、そこには新しい情報が含まれており、アメリカにおいて実際に利用者がどのような情報に接しさらに支援者ならびに支援機関側がどのような視点で情報を提供しているかについて把握したいと考えたためである。

また、アメリカにおいては既に複数の大学院で MilSWer の養成課程が設置されているが、筆者はその一つである南カリフォルニア大学 (University of Southern California: School of Social Work, 以下, USC) の Sub concentrations の「Military Social Work & Veteran's Services」(2011 年当時) にて、1 年間 (2011 年 8 月中旬～2012 年 8 月中旬) 複数の科目を聴講すると共に、その関連機関である Center for Innovation and Research on Veterans & Military Families (以下, CIR とする) の研究者より MilSW に関する話を伺う機会ならびにそこで開催された複数の MilSW に関わるプログラムに参加できたため、そこで得られた資料ならびに情報を総合的に分析することとした。

3. 本研究の仮説

本研究は、我が国において現時点では十分にソーシャルワーク実践の対象領域としても、またソーシャルワークの研究対象としても十分に展開されていない MilSW の視点・技術・実践枠組みを素材に考察するが、本研究の仮説は以下のように整理される。

MilSW における支援対象者は主として「現役の軍人 (Service Members) ・Military Families (Service Members の配偶者・子ども・親族等) ・退役者 (Veterans) ならびに彼らが居住するコミュニティ」と考えられる。ソーシャルワークの研究における対象への視点の第一としては、本研究のように現時点ではソーシャルワーク実践の展開が十分に把握されない領域に関しては、先ずはその支援対象となる利用者ならびに家族への直接的な支援活動またはそれに関連する状況等の把握・分析等を優先すべきという研究視点もあげられよう。しかしながら、自衛隊という組織の特殊性等を考慮した場合、外部の研究者が拙速に自衛隊の内部において、隊員および彼らの家族を対象とした調査や支援活動を展開することは困難と考えられる。

第二の視点としてアメリカにおける MilSW を参考にした場合、ソーシャルワークの Skill の一つであるコンサルテーションにより、ソーシャルワーカー以外の専門職または非専門職 (具体的には、Military 内の上官) に対し、MilSW の視点やそれに関連する社会資源・コミュニケーション等の知識ならびに活用可能なスキルの紹介およびトレーニング等が行われている現状があげられ、自衛隊におけるこのような立ち位置からの実践活動の可能性に関する論究も研究課題の一つとして提示できる。しかしながら、そのためにはソーシャルワーカーとして、自衛隊関係者と十分に連携をとるための知識・技術ならびに視点が必要と考えられる。

そこで本研究では、この第二の視点を基盤として、我が国においては先ず、社会福祉専門職が Military Social Work ならびに自衛隊員とその家族を対象とした専門的なソーシャ

ルワーク実践に対する関心と認識を高める必要があると考える。さらに、自衛隊では既に一定の研修・トレーニングや講習会を経て、いわゆる部内カウンセラーや相談員等が配属され、さらに部外カウンセラーおよび医師・看護師・臨床心理士等の専門職も活動を展開している状況を鑑み、それら専門職と、従来より各地域で活動している社会福祉専門職（ここでは社会福祉士及び精神保健福祉士とする）が、ソーシャルワークの原理原則に基盤をおきながら、より効果的・機能的に連携・協働を進めることができるよう、アメリカにおけるこれまでのMilSWの実践経過から、MilSWの支援視点・知識・技術を基盤とした研修プログラムの構築ならびに導入が有効であるという仮説のもと、我が国の情勢に応じた研修プログラムの試案と展望について提言を試みることにした。

4. 本論文の構成

第1章では、MilS がソーシャルワークの原理原則に則して展開されているソーシャルワーク実践の一領域であることを論証し、ソーシャルワーク実践の対象領域に関する先行研究について若干の整理を行った。

第2章では、アメリカにおけるこれまでのMilSWの歴史的変遷について概観を整理すると共に、さらに今日のMilSWの展開について集約を行うことを目的とし、アメリカ同時多発テロ事件以降のMilSWの先行研究ならびに調査結果を素材とし、それが現在のアメリカにおけるMilSWの展開に与えた影響及びそこから把握されるMilSWerの活動内容の全体像について論考した。

第3章では、各種先行研究ならびに実際にMilSWに関わる支援活動を展開しているアメリカの各種機関の資料を基にMilSWの概要と定義をまとめた。

第4章では、第3章での論考を基盤に、MilSWの構造と活動内容について、MilSWerを対象に行われた調査結果を基に、SM・MFのニーズについて論究を進め、さらにMilSWに関わる各種機関の資料からMilSWerの活動内容について集約を行い、その活動の中で直面する可能性の高いジレンマについても考察した。

第5章では、MilSWをさらに詳細に理解するために必要とされる「Deployment」と「Military Culture」について、第6章では、アメリカにおけるMilSWerの養成課程の現状として、全米ソーシャルワーク教育協議会および全米ソーシャルワーカー教会の資料ならびにUSC School of Social WorkにおけるMilSWerの養成課程について分析を行った。

第7章では、第1～6章で論証された事項を元に、我が国の情勢に応じたMilSWの固有の知識・技術等の活用の可能性と展望について試論を提起するために、まず、自衛隊における隊員・家族支援活動の現状と、MilSWの適用の必要性と可能性について論じ、それらを元に、社会福祉士および精神保健福祉士を対象とした「Military Social Work 研修プログラム」について試案を提起した。特に、第5章で論考した「Deployment」と「Military Culture」に関しては、自衛隊隊員ならびにその家族への支援にかかわる可能性のある社会福祉士及

び精神保健福祉士を対象とし、研修資料の試案を作成した。

5. 本研究の結論

結論として、MiISW はアメリカにおけるこれまでの実践経過からその有用性は確認されており、なおかつ固有の専門的な知識・技術が必要とされるソーシャルワーク実践の領域の一つであることから、その効果的な実践のためにはスペシャリストとしての養成過程が有用であることが確認された。我が国においては、Military は存在しないが、類似性の高い集団としての自衛隊の隊員とその家族への支援については、昨今の社会情勢からその必要性が高まることが懸念される。そのため、本研究で論究を行った MiISW の知識・技術の活用による有用性は高いと考えられ、その意味において、本研究で MiISW という新たな分野の萌芽について言及し、その可能性を提示したことは有用であったと考える。

今後の課題としては、さらに MiISW にかかわる先行研究の精査をすすめるとともに、アメリカでの MiISW の実践事例の研究を進め、それにより把握されたエビデンスをもとにさらなる論考を行うとともに、自衛隊にかかわる支援活動を展開している医療・心理専門職の活動内容ならびにその成果についても精査をすすめる必要があると考えられる。

審査結果の要旨

1. 研究の継続性と背景

田中顕悟氏は、東洋大学大学院博士前期課程を修了後、施設勤務を経て、愛知みずほ大学人間科学部人間科学科専任講師に就任、平成 17 年 4 月に鹿児島国際大学専任講師に採用され、現在准教授として教育研究にあたっている。その間、鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科博士後期課程に入学、アメリカにおける Military Social Work の研究を一貫され、満期退学後も、同テーマについて、南カリフォルニア大学で指導を受け、また、科研費助成事業・挑戦的萌芽研究でも単独で 2 回採択される等、研究に主体的に取り組んできた。学会における研究活動も精力的に行い、本研究科の博士論文提出要件もクリアしている。

2. 本論文の特徴・完成度

本論文は、福祉という学問領域においてはきわめて特異な対象を取り扱ったものである。あえて正邪の二分法で表現すれば、それは「邪」の中に「正」を見出すような論理構造があり、とても難しい学問的営為に感じられるものでもある。言い換えれば、一見すると「邪」なる領域としての「戦争及び軍隊」において「正」なる領域としての「福祉」に論及する形式になっている。

自明のことだが、社会福祉実践が人々の権利を擁護することに使命があるとすれば、

戦争行為は社会福祉実践の対局にある残虐な行為である。しかし、戦争によって発生する犠牲者や難民の救済は、社会福祉が向き合うべき課題であり、たとえ軍人の加害者といえども困難な問題を抱えているとしたら、ソーシャルワーク的対応が必要であって、そこでは人権や生命に例外を設けるべきではない。本研究は、そうした観点からアメリカの Military Social Work の意義を解明し、軍人・退役軍人・その家族を支援する Military Social Worker 養成について考究している。ここでは、3つの課題、すなわち、①Military Social Work の特徴と固有性を明らかにする、②Military Social Worker 養成課程ならびに特質を明らかにする、③Military ではない我が国の自衛隊におけるソーシャルワークの活用の可能性と展望を試みること、である。

3. 本論文の特徴と課題

本論文は、先行研究も少ない未踏の領域の課題に果敢に取り組み、自らが関わっている科研費調査研究を踏まえ、全体の構成も含めて論旨の進め方が一貫しており、社会福祉学的設定課題に対応した的確かつオリジナルな結論がみられる。また、困難な研究テーマに一貫して取り組み、Military Social Work の意義及びスペシャリストの養成課程の特徴を解明している点について一定の評価をすることができる。しかし、本論文が十全なレベルに到達していると言い切るには無理があり、深遠なる論及のためにさらなる研鑽の積み重ねを要請したい。

4. 論文の審査結果

それにもかかわらず、本論文は、この領域研究のパイオニア的意義を有し、資料的価値も決して小さくない。日本人研究者として未踏の新領域に切り込み、相当レベルの成功を収めていることもまた事実である。それゆえ、本論文は博士の学位に相応しい内容を備えているものと認められる。加えて、本人自身が教育研究に熱心に取り組み、自立し活躍できる能力を有していることについても評価した。よって、審査委員会は全会一致で博士（社会福祉学）の学位を授与することが適当であると判断した。